

令和5年度 働き方改革関連法に関する説明会のご案内

下記の説明会に参加を希望する場合は、以下の事務局までご連絡ください。

なお、参加人数が定員に達している場合は参加いただけない可能性もあります。また、説明会の内容が変更となる場合もございます。ご了承ください。

【事務局】

株式会社東京リーガルマインド 公共事業本部 『時間外労働の上限規制に関する説明会』事務局

電話：0800-222-3029 <フリーコール>（平日 9:00～17:00） メール：E-mail：36kyoutei@lec.co.jp

参加希望の方は、時間外労働の上限規制説明会専用HPから申し込みをしてください。

専用HP URL <<https://www.jougenkisei.com>>



日付	時間	主催	会場	説明会内容	備考
令和6年2月7日	14:00	中央労働基準監督署	ふれあい貸し会議室 秋葉原No67 (千代田区神田佐久間町2-15 秋葉原加藤ビル 2階)	1. 建設業の時間外労働の上限規制への対応について 2. 建設業の働き方改革推進に向けた支援策について 3. 建設工事における適正な工期の確保について	【対象業種等】 建設
令和6年2月19日	14:00	新宿労働基準監督署	オンライン (ZOOM)	1. 建設業における時間外労働の上限規制について 2. 働き方改革の推進と事業者向け支援策について 3. その他適切な労務管理について	【対象業種等】 建設
令和6年3月6日	14:00	中央労働基準監督署	ふれあい貸し会議室 秋葉原No67 (千代田区神田佐久間町2-15 秋葉原加藤ビル 2階)	1. 建設業の時間外労働の上限規制への対応について 2. 建設業の働き方改革推進に向けた支援策について 3. 建設工事における適正な工期の確保について	【対象業種等】 建設